

日本IT書紀

056 東亜新秩序

04 含牙篇
卷之七 乾坤

佃 均



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細な内容は <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。

第五十六

東亜新秩序

一

一九四一年の六月二十二日、ナチス・ドイツがソ連と交戦状態に入ったという報せが入った。それをきっかけに、国内では

「新体制」

「東亜新秩序」

「バスに乗り遅れるな」

という言葉が流行した。

最初にこの言葉を使ったのは、近衛文麿であつたらしい。近衛の家は、かつては摂政・関白を独占した藤原家の筆頭であり、ということは天皇に最も近い家柄であつて、父篤麿は公爵にして貴族院議長、文麿自身は学習院から一高、東京帝国大学に進み、京都帝国大学法科に転じたというから、優秀な頭脳の持ち主だつた。

京都帝大時代にマルクス主義者の河上肇に従つて勉強したかと思うと、天皇を中心に陸軍の改革を訴える皇道派の

青年将校とも交流を持ったのは、公家ならではの離れ業であつたのかもしれない。政治好きという点で幕末維新の岩倉具視に似ていないでもないが、得体の知れない鶴のような思考の持ち主であつた点は岩倉をはるかに凌駕する。

政治的言動が注目を集めるようになったのは、第一次大戦の戦後処理を協議した一九一九年のパリ講和会議のときである。内務省職員として西園寺公望に随行した近衛は

「英米本位の平和主義を排す」

と題した論文を発表して耳目を集めた。

その主張は父篤麿の大アジア主義を継承しつつ、米欧列強による世界支配を拒否すべきであるとしたところに特徴があつた。

——日本は正当な生存権を行使するのである。

ここで彼が「日本は」を「アジアは」に言い換えていたら、その後別展開があつた。だが近衛はそれ以上でもなければそれ以下でもなかつた。

柳条湖事件が起こつた一九三二年九月、近衛は

——軍部の行動は「運命の道」である。

と論じて軍部の喝采を浴びた。

そして彼は続けて、

——そのために政治家は革新を実行しなければならぬ。と論じたが、方向性を示すことがなかつた。時の流れに

乗る標語作りはうまかったと見える。

最初に首相に就任したのは一九三七年六月、林銑十郎のあとを受けたものだった。

組閣直後に盧溝橋事件、上海事変が勃発して日中両軍が戦争状態に突入していた。その引き金は関東軍が引いたにせよ、国家総動員法、戦時統制経済への移行や大本営の設置、「中国国民政府を相手にせず」の声明を発表するなど、客観的に見れば日本を戦争の泥沼に導いたのは近衛にほかならない。

だが、当の本人はそうとは思っていなかった。

三九年一月四日に首相から枢密院議長に転じたが、天皇に直接面会できる公家最高位の立場を巧みに利用して、平沼騏一郎、阿部信行、米内光政と三代続いた短命内閣にあつて「閔白政治」を取り仕切った。

——「シユトルム・ウント・ドラング」を合言葉に、ナチス・ドイツ軍が対ソ電撃作戦に成功した

という情報を得た彼は直ちに枢密院議長を辞任し、「新体制」運動を提唱した。迅速に「新体制」に移行するために、「新しい国民組織」が必要である、と説いた。

——旧来の政党はなべて解党し、「近衛党」に結集すべきである。

これが「大政翼賛会」として実現し、すべての国民は

「隣組」に組織されていく。

近衛が唱えた「新体制」が支持を得ることができたのは、一九四〇年の世相にもよっている。

この年は皇紀二千六百年に当たっていて、東京で第十二回オリンピック大会が開かれることになっていた。しかし国際連盟から離脱して以後の日本に対する内外の批判を受けて、米内内閣は退陣の前日（七月十五日）、イタチの最後っ屁のように「開催取止ヲ適當」とする閣議決定を出していた。

それに代わつて「八紘一宇」「万世一系」といった空想的精神論がしきりに吹聴されるようになった。かつ十月に実施された第五回国勢調査で総人口が初めて一億人を突破したことが発表されるなど、国威発揚論が盛り上がった。近衛に内閣首班が下命されたのは以上のような経緯によつている。

第二次大戦が終わつて戦犯指定を受ける前、彼は連合国軍の取り調べで、

——挙国一致体制を作ることによつて、軍部の暴走に歯止めをかけることができると考えた。

と述べている。

しかし大政翼賛会は、実際には軍部の御用機関となり、国民同士を監視させ、国家による統制を強化することにな

った。戦争の回避には何ら役立たなかった。むしろ政財界を巻き込んで、対米英戦突入への弾み車となってしまった。

日本政府は一九四一年の四月、ソビエト連邦共和国と「日ソ中立条約」を結んだ。

にもかかわらず日本の陸軍は

①極東に動乱勃発

②極東兵力の西送

③ソ連政権の崩壊

などが起これば、ただちにソ連領内に侵攻する計画を進めていた。

——ノモンハンの恨みを晴らす。

という並々ならぬ決意があった。

首相としての近衛は、すでにして政府間の約束か、軍部の圧力かの板挟みに陥っていた。以後しばらく、彼は内外の様々な動きに「臨機応変」または「柔軟」に対応することで時を稼ぐことができた。だが翌四一年十月十五日、遂に近衛はすべてを放り出すことになる。

二

ソ連は陸軍参謀本部の予想に反して、対ナチス・ドイツ戦で粘り強さを示しつつあった。ノモンハンで関東軍を一

蹴したジュエーコフが元帥としてレニングラード防衛線を描いていた。

本来であれば思想的に対立関係にあるはずのイギリスがソ連を支援する腹を固め、そのイギリスの要請に基づいてアメリカ合衆国がヨーロッパ戦線に参入するのは時間の問題となっていた。そうこうするうち、アメリカ、イギリス、オランダの三国は日本に対して経済的圧迫をかけてきていた。これに中国を加えた、いわゆる「A B C D包囲網」がそれである。

石油、ゴム、錫、銅など軍需物資を輸入する途が閉ざされつつあった。この時点で国内に備蓄されていた主な軍需物資は、重油が一月半分、航空機用揮発油が十五か月分、普通揮発油は二か月分に過ぎなかった。

企画院の総裁・鈴木貞一（国務相兼務、陸軍中将）は「現状を以て推移せんか、帝国は遠からず瘦衰起つ能わざるべし」

と警告を発していた。

また、海軍は軍事物資の生産力について、次のような日米比較を密かに行っていた。

石油生産量は一对数百、製鋼生産力是一对二十、石炭産出量是一对十、電力生産量是一对六、航空機生産力是一对五、船舶保有量是一对二、工業労働者数は一对五。いずれ

をとつても敵する相手ではない。こうしたことから、陸軍参謀本部はその打開策を短期決戦に求めようとした。

折からワシントンでは、その年の四月から駐米日本大使野村吉三郎（海軍大将）、前駐独大使・来栖三郎の兩名が、アメリカ連邦政府の國務長官コーデル・ハルと外交交渉を行つていた。ただしそれは、戦争回避の道を最優先にしたものではなく、いかに日本の主張を貫くかに重点が置かれていた。戦争という手段も選択肢の一つだったという点において、通常の和平交渉ではなかった。

交渉の焦点は表向き「中国」だったが、実態は満州における利権だった。

日本の主張は「日本が中国に保有する利権と満州国の承認」だったし、アメリカの立場では「日本の日独伊三国同盟からの離脱」「日本軍の中国からの撤退」だった。

十九世紀、にわかに台頭して列強の仲間入りを果たした二つの国が、太平洋をはさんで、中国およびアジアでの利権を争つたといつていい。アメリカはハワイとフィリピンを領有していたから、太平洋を「わが庭」とする野心がなかったとはいえない。

中国・アジアに触手を伸ばそうとするアメリカに対し、日本は同じ地域に鉱業資源を求めていた。となると南太平洋に日本が統治する諸島が、潜在的な前線として浮上する

のは当然といえた。

野村—ハル会談に緊張感をもたらしたのは七月二日の御前会議で決定された「情勢の推移に伴ふ帝国国策要綱」と、同月九日に発動された関東軍特別演習である。七月二日の御前会議は前月二十五日に大本営政府連絡会議が決定した「南方施策促進に関する件」いわゆる南部仏印進駐方針を受けたもので、そこには対ソ戦を準備するとともに、

——南進のために英米戦を辞せず。
と明記されていた。

関東軍特別演習は満州に陸軍二十四個師団七十万の兵力を集めた実戦さながらの演習だったが、真のねらいは一気にソ連領に侵入し、ナチス・ドイツ軍と呼応して東西からソ連軍を圧迫することにあつた。そのねらいを察知した外相豊田貞次郎は演習中止を命ずる特使を関東軍に派遣するとともに、大本営政府連絡会議で「対ソ外交交渉要綱」を強引に決定した。

それには
——ソ連が日ソ中立条約に違反しない限り、日本がこれを侵すことはない。

という一条が盛り込まれていた。
豊田はただちにそれをソ連に通告し、このために関東軍の思惑は封じ込められた。こうして満州を戦争の引き金と

する工作は阻止されたが、大勢を変えるには至らなかつた。

三

このとき海軍は、石油資源の確保を図るため南方への進出を強く求めていた。併せて第一次大戦で手に入れた旧ドイツ帝国領南洋諸島を足がかりに、太平洋を抑えようというのである。

実際、ヨーロッパ戦線でフランスとオランダがナチス・ドイツに占領され、両国政府はイギリスに亡命していたから、東南アジアにおける両国の植民地（フランス領インドシナ＝現ベトナム、ラオス、オランダ領インドシナ＝現インドネシア）は、空室家も同然たつた。

この日本帝国海軍の思惑は、アメリカ連邦政府も察知していたが、最大の関心事はヨーロッパ戦線の成り行きであつたし、政治的・軍事的目標は一貫して「打倒ナチス」に向けられていた。

ところが北アフリカでナチス・ドイツのロンメル戦車軍団がフランス軍を蹴散らし、ロンドンにはドイツ空軍機の爆撃に悩まされていた。このためアメリカ合衆国の軍需工場はヨーロッパ向け援助物資の生産に追われていた。

つまりアメリカ合衆国は日本の軍事的・帝国主義的野望

——中国およびアジアを包含する「大東亜共栄圏」構想——に深くかかわりあっている余裕がなかつた。そのために合衆国政府は、いずれ戦うことになるとしても、日本との武力衝突はなるべく先に延ばす作戦を立てた。

ただし日本への圧力をかけることも忘れてはいなかつた。まずアメリカ合衆国政府が打った手は、七月二十五日付で在米の日本人資産を凍結したことだつた。ニューヨークにあつたモリムラ・ブラザーズ・カンパニーはこのときをもつて事実上、閉鎖となつた。

次いで八月一日、アメリカ連邦政府は

——石油製品の対日輸出を全面的に禁止する。と決定した。

明らかに対日開戦決意の表明であるにもかかわらず、ワシントン・D・Cでは駐米日本大使・野村吉三郎と国務長官ハルトとの交渉が継続され、さらに八月七日に野村大使を通じてもたらされた

——近衛首相とルーズベルト大統領の直接会談はどうか。という外相・豊田貞治郎の提案を受ける構えすら見せた。実際、東京で日本と交渉に当たっていたジョセフ・ゲル——駐日アメリカ大使は、本国政府に向けて次のような意見を具申ししていた。

日本とアメリカの間にまつたき不毛の戦争の起こる可能性がますます高まるのを避ける為に、本官の持つあらゆる影響力を賭して、次の様に勧告する。

深い祈りを込めた考慮なしに、この日本の提案を斥けないうように。

(中略)

最高の政治行動として、太平洋の平和に対する克服不可能な事態の到来を避ける機会はこの間に呈示されている。この機会を逃したならば、太平洋の平和の機会は明白に克服不可能なものとなる。

これに対して国務長官ハルは、のちに次のように述べている。

日本人は無警告で攻撃すると云う悪名が高い。日本に最初に撃たせると、危険もあるが、アメリカ国民の完全な支持を得る為には、確実に日本人に最初に撃たせる事が望ましい。

軍最高幹部は、米国のみならず、侵略に抵抗しつつある諸国にとって、防備を調えるために時間が必要だと強調していた。従って我々の対日交渉を開始する決定は、我々の自衛再軍備の必要に沿ったものだった。

八月九日から地中海のヤルタ島で始まった米英首脳会談で、イギリスの首相ウィンストン・チャーチルは、

——日本の南進を阻止すべく、対日政策をより強硬に行うべきだ。

と主張した。これにアメリカ大統領フランクリン・ルーズベルトは、

——その問題は私にお任せ願いたい。三か月ぐらい、ベイビー・アロング¹できるだろう。

と答えたとされている。

ベイビー・アロングとは、「ダダをこねる赤ん坊をあやす」という意味である。

「三か月ぐらい」という言葉が通常の四半期を意味する程度だったのか、対日開戦の準備が整うという意味だったのか、あるいはそのころまで焦らせれば日本が、最初の一発を撃つに違いないという予測を示したのか、真意は分からない。

ヤルタ会談から一か月のち、チャーチルはイギリス議会で次のように発言した。

アメリカは自身が攻撃されなくても極東の戦争に加わり、最後の勝利が保証される、と云う可能性は、私がルーズベ

ルト大統領とこれらの問題を語り合つた大西洋会談以来のものである。

この会談のあと、アメリカ海軍が行つた太平洋諸島への兵力増強を見ると、ルーズベルトは十一月下旬から十二月上旬にかけてのころを「危険水域」と見ていた節がある。

八月十四日、米英の首脳は共同宣言を世界に向けて發表した。いわゆる「大西洋憲章」がそれであつて、これが対日戦線における連合国軍の共通認識となり、やがては国際連合憲章のベースとなつていく。


~~~~~ 補注 ~~~~~

**阿部信行** あべ・のぶゆき／1875～1953。石川県に生まれ一八九七年陸軍士官学校卒、〇七年陸軍大学校を出てドイツ、オーストリアで過ごした。三三年大将に進み二・二六事件後予備役。三九年首相に指名されヨーロッパに起こった第二次大戦に不介入を声明したが陸軍の支持を得ることができず辞任した。四四年朝鮮総督、戦後A級戦犯にリストアップされたが被告から除外された。

**米内光政** よない・みつまさ／1880～1948。岩手県に生まれ一九〇一年海軍兵学校卒、一四年海軍大学校を出て一八年ウラジオストック派遣軍司令部付、一九年軍令部参謀、二〇年から二二年までベルリン駐在武官。帰国後、二八年第一遣外艦隊司令官、三二年第三艦隊司令長官、三六年の二・二六事件では軍艦を芝浦に回航させことあらば陸軍と戦う姿勢を示した。三六年連合艦隊司令長官、四〇年首相。陸軍が大臣を出さなかつたことで瓦解したが、四四年小磯国昭に協力し海軍大臣として和平摸索内閣を編成した。ポツダム宣言受諾後も戦後処理に尽力し、公職追放を免れた。

**政党の解党** 太平洋戦争開戦前の政党解党は、一九四〇年六月十一日に行われた聖戦貫徹議員連盟の勧告に基づいて行われた。七月六日社会大衆党、同十六日政友会久原派、同三十日政友会中島派、八月十五日民政党が解党を決議し、十月十三日に大政翼賛会が発足した。

**第五回国勢調査** 朝鮮、台湾、満州まで調査が及んだ。人口一億

人というのはその合計であつて、第二次大戦後のそれとは意味合いが異なる。

**鈴木貞一** すずき・ていいち／1888～1986。千葉県に生まれ一九一七年陸軍大学校を出て参謀本部に所属。四〇年中将、四一年四月第二次近衛文麿内閣で国務大臣兼企画院総裁に就任した。東条英機内閣でも留任し、太平洋戦争開戦を支持した。第二次大戦後、A級戦犯として終身刑の判決を受けたが五五年釈放となつた。

**野村吉三郎** のむら・きちさぶろう／1877～1964。和歌山県に生まれ一八九八年海軍兵学校卒、一九二二年軍令部次長、三二年第三艦隊司令長官に就任し爆弾テロで右眼を失明した。三七年予備役となり学習院院長。第二次近衛文麿内閣で駐米大使、太平洋戦争中は枢密院顧問だつた。五四年 参院議員、のち日本ビクター社長も務めた。

**来栖三郎** くるす・さぶろう／1886～1954。横浜市に生まれ東京高等商業学校を出て外務省に入った。駐ベルギー大使のち駐独大使、四一年野村ハル会談を補佐するためアメリカに渡つた。

**コーデル・ハル** Cordell Hull／1871～1955。弁護士、テネシー州議会議員、裁判官を経て一九〇七年に連邦下院議員に当選した。三一年に連邦上院議員に当選し、三三年からルーズベルト大統領の下で国務長官。対日交渉では「ハル・ノート」を日本政府に突き付け太平洋戦争の原因を作つた。四三年に「国際連合」(The United Nations)の設立を提唱した。四五年ノーベル平和賞を受けた。

**関東軍特別演習** 「関特演」と呼ばれる参謀本部主導によるソ連

軍強襲作戦。中心的な立案者は参謀本部作戰部長の田中新一で、ナチス・ドイツ軍と呼応し陸軍三十四個師団をもってソ連軍を東から攻撃する計画だった。陸軍省、海軍および天皇の反対にあつて「関特演」は不発に終わったが、七十万の兵士と馬匹十四万が集結し、この大兵力が東南アジアや西南太平洋諸島に転進していった。

豊田貞次郎 とよだ・ていじろう／一八八五～一九六一。一九〇五年海軍兵学校を出て一年からイギリス・オックスフォード大学に留学した。三二年海軍省軍務局長、三八年航空本部長、四〇年海軍省次官、四一年大将に昇進し退役して第二次近衛文麿内閣で商工務大臣、のち松岡洋右外務大臣の後を受けてこれを兼務した。近衛内閣瓦解とともに民間に移り日本製鉄社長、銑鉄統制會會長、四五年四月鈴木貴太郎内閣で軍需相兼運輸通信相として入閣した。

ジョセフ・グルー Joseph Clark Grew／1880～1969。一九〇二年ハーバード大学を出てカイロ総領事館書記官、メキシコ、ロシアのアメリカ大使館に勤務、第一次大戦勃発時は駐ドイツ大使館参事官。アメリカ参戦の時はウイン代理公使だった。対ドイツ休戦条約備交渉を担当し、その後、デンマーク公使、スイス公使を歴任した。二四―二九年国務次官、三二年に駐日大使として赴任し、日米開戦回避に尽力した。四四年国務相極東局長、同年十二月国務次官、ポツダム宣言起草では天皇制存続を主張した。六〇年に勲一等旭日大綬章が贈られた。

大西洋憲章 全文は以下のようである。

アメリカ合衆国大統領及び連合王国における皇帝陛下の政府を代表するチャーチル総理大臣は、会合を行った後、両者が、世界

の一層よい将来に対するその希望の基礎とする各自の国の国政上のある種の共通原則を公にすることは正しいことであると認める。

第一に、両者の国は、領土たるとその他たるとを問わず、いかなる拡大も求めない。

第二に、両者は、関係国民の自由に表明する希望と一致しない領土変更の行われることを欲しない。

第三に、両者は、すべての国民に対して、彼らがその下で生活する政体を選択する権利を尊重する。両者は、主権及び自治を強奪された者にそれらが回復されることを希望する。

第四に、両者は、その現に存する義務に対して正当な尊重を払いつつ、大国たると小国たるとを問わず、また、先勝国たると戦敗国たるとを問わず、すべての国に対して、その経済的繁栄に必要な世界の通商及び原料の均等な開放がなされるよう努力する。

第五に、両者は、改善された労働条件、経済的進歩及び社会保障をすべての者に確保するため、すべての国の間の、経済的分野における完全な協力を作り出すことを希望する。

第六に、ナチ暴政の最終的破壊の後、両者は、すべての国民に対して、各自の国境内において安全に居住することを可能とし、かつ、すべての国のすべての人類が恐怖及び欠乏から解放されて、その生命を全うすることを保証するような平和が確立されることを希望する。

第七に、このような平和は、すべての人類が妨害を受けることなく航行を可能ならしめるものでなければならない。

第八に、両者は、世界のすべての国民が、実際のおよび精神的のいずれの見地からみても、武力の使用の放棄に到達しなければならぬと信ずる。陸、海および空の軍備が、自国の国境外にお

ける侵略の脅威を与えまたは与えることのある国々において引続き使用される限り、いかなる将来の平和も維持され得ないのであるから、両者は、一層広範かつ恒久的な一般的安全保障制度が確立されるまでは、このような国々の武装解除は欠くことのできな  
いものであると信ずる。両者は、また、平和を愛好する国民のため、恐るべき軍備の負担を軽減する他のすべての実行可能な措置を援助し、かつ、助長する。

フランクリン・D・ルーズベルト  
ウインストン・S・チャーチル

# 日本IT書紀 056 東亜新秩序

著 者：佃 均

発行者：（特非）オープンソースソフトウェア協会  
<http://www.ossaj.org/>  
[info@ossaj.org](mailto:info@ossaj.org)

発行日：2023年4月10日

本作品は2004年-2005年ナレイ出版局より刊行された「日本 IT書紀」全5分冊を底本とし、原著者が一部改定を加えたものを複数の電子書籍に再構成して CC-BY-NC-ND ライセンスにより公開します。



© 2004 TSUKUDA Hitoshi (Licensed under CC BY NC ND 4.0)

本作品はCC-BY-NC-NDライセンスによって許諾されています。ライセンスの詳細な内容は <https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja> でご確認ください。